

平成29年 第5回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

8月7日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

平成 2 9 年 第 5 回 美 瑛 町 議 会 臨 時 会

平成 2 9 年 8 月 7 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- | | | |
|-----|---------|--------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | | 会期の決定について |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 訴訟の提起について |
| 第 5 | 議案第 1 号 | 平成 2 9 年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第 6 | 議案第 2 号 | 請負契約の締結について |
| 第 7 | 議案第 3 号 | 財産の取得について |
| 第 8 | 報告第 1 号 | 専決処分について |

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
副 町 長	石 井 典 夫 君
会 計 管 理 者	三 井 浩 君
税 務 課 長	鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長	今 瀧 毅 君
政 策 調 整 課 長	富 田 敏 博 君
収 納 対 策 室 長	三 田 村 尚 樹 君
住 民 生 活 課 長	小 杉 昌 敏 君
保 健 福 祉 課 長	森 法 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	田 中 繁 美 君
保 育 セ ン タ ー 所 長	今 野 聖 貴 君
経 済 文 化 振 興 課 長	栗 原 行 可 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	保 田 仁 君
農 林 課 長	芝 生 公 之 君
建 設 水 道 課 長	中 島 二 郎 君
水 道 整 備 室 長	平 間 克 哉 君
町 立 病 院 事 務 局 長	山 上 修 司 君
総 務 課 長 補 佐	竹 本 匡 志 君
総 務 課 財 政 係 長	
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	吉 川 智 巳 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 合 実 智 代 君
代 表 監 査 委 員	大 西 宣 充 君
監 査 事 務 長	山 下 浩 史 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

- 議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。臨時会、全員の出席をいただきました。お礼を申し上げます。ありがとうございます。美瑛町において今、夏のイベント、真っ盛りというような状況です。そんな中で台風5号が、「長寿台風」だと、ご高齢のような台風だそうですが、今、四国の方で動いているというような情報も入っております。昨年のような被害が我が町にですね、北海道に至らないように祈るばかりであります。日頃からの準備が大切かなと思います。物心両面の準備、我々も心がけてまいりたいと思います。簡単であります。ごあいさつに代えます。
-

開会及び開議宣告

- 議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成29年第5回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

- 議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本臨時会招集のあいさつがあります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

- 町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成29年第5回美瑛町議会臨時会、議員の皆さま、全員の皆さま方の出席を賜り、開催をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

提案内容について、説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、平成29年度美瑛町一般会計補正予算であります。今回の補正であります。九州北部豪雨により被害を受けた福岡県東峰村への災害見舞金、美しい村の参加地域、加盟地域であります。東峰村への災害見舞金、また、建物収去土地明渡請求事件に係る訴訟費用、町民の方に土地を貸し付け、業務が終わっても土地が返ってこないということで、訴訟せざるを得ないということになりますが、それについての費用。また、開拓記念式典事業などの追加補正であります。議案第2号につきましては、請負契約の締結であります。町道白金美瑛線水楽橋道路災害復旧工事の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。議案第3号につきましては、財産の取得であります。スクールバス1台の取得について提案をさせていただきます。議案第4号につきましては、訴訟の提起であります。先ほど申し上げました、町有地の建物収去土地明渡請求に関する訴訟の提起について提案をさせていただくものであります。報告第1号、専決処分であります。平成29年第1回美瑛町議会臨時会において議決され、また、第4回美瑛町議会定例会において一部変更を議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決しましたので報告をさせていただくものであります。以上、議案4件、報告1件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、7番野村祐司議員と13番杉山勝雄議員を指名します。

諸般の報告

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

- 事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。福原議会運営委員会委員長。

（「はい」の声）

はい、福原委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読をもってご報告申し上げます。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営について報告を終わります。皆さん、正面演壇のマイク、通りますか、音。聞こえてます。一旦休憩します。

休憩宣告（午前 9時39分）

再開宣告（午前 9時41分）

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日と決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。6点について報告をさせていただきます。

まず第1点であります、農林水産大臣賞の受賞についてであります。受賞内容につきましては、第45回全国豆類経営改善共励会農林水産大臣賞であります。受賞者は喜多順一氏、横

牛第2に在住であります。表彰式は平成29年6月29日木曜日、銀座の東武ホテルで開催されました。受賞概要でありますけども、小豆の生産について、適正な輪作体系の維持と土づくりを基本に多収化に取り組んでいるほか、町内の優良種子の供給に向け種子生産を継続して行っている。また、平成27年から豆類豆作生産部会長として活躍され、地域の豆作振興に先導的な役割を担っていることが評価されております。喜多氏ともお話をさせていただきましたが、一時期、小豆の生産が美瑛町では、かなりこう、生産の課題、また販売額といいますか、そういった課題等がありまして、縮小したと。しかし、美瑛町において、小豆の生産をしっかりと続けたいということで、しゅまり等の新品種を掲げながら取り組みを進め、非常にこう順調に生産を上げているということでもあります。大変心強い農家の方々がおられること、私も感心をし、そしてうれしく思っているところでもあります。今後ともご活躍をいただきたいと思っています。今回の農林水産大臣賞、誠にめでたうございました。

続きまして2点目であります。農作物の生育状況についてであります。7月15日現在でありますけども、大体平年並、または1日早いという状況であります。小豆、てん菜については遅いと、生育が遅いということではありますが、生産状況は悪くはないというふうに、生育状況は悪くないということを知っていますので、軒並みある程度順調にしているというふうにご理解をいただければというふうに思っています。出来秋に期待をしたいというふうに思っています。

続きまして第3点目ではありますが、平成29年度の普通交付税の決定状況であります。交付税の決定をされたわけではありますが、表を見ていただければ「交付決定額」という欄がありますけども、前年度比2.5パーセントの減であります。42億9771万2000円ということでもあります。当初の予算等から見ますと、やはり減額の方に来たなというふうに見ているところであり、理由はいろいろあるというふうに聞いてはいますが、今後の財政運営しっかりと、こういった内容を踏まえて取り組みを進めていかなきゃならないというふうに思っているところでもあります。全道、全国の部分についても、比率が出ています。管内の市町村の状況でありますと、大体管内市町村並みということではありますが、お聞きしますと、東京とか都心近くの町村などは交付税が増えたというような言い方もされてますし、算定の内容が変わったという部分が多いかというふうに思っています。

続きまして第4点目、第29回那智美瑛火祭の開催についてではありますが、平成29年7月24日月曜日に開催をされています。来場者数が3000名ということで、本当にこう美瑛町の町の歴史をしっかりと踏まえたイベントとしては、多くの方々がお出でをいただける、見ていただける、参加していただけるお祭りを、火祭を開催をいただき、美瑛神社の皆さん方をはじめ関係者の皆さん方に、心から感謝を申し上げるところであります。

続きまして第5点目であります。大雨による町道の被害ではありますが、平成29年8月1日

火曜日に59ミリという、24時間降水量でありますけども、降水がありまして、10路線11カ所が被害を受けています。内容は土砂の流出ということでありまして。対応等は町の関係部署で中心になって、非常に厳しい環境の中で一生懸命対応してくれたということでありまして。通行止めにつきましても、町道第2号幹線が通行止めとなりましたけども、復旧し40分間程度で解除をしているところでありまして。今後とも、台風等があるかというふうに思っています。状況等を十分に確認しながら、対応していきたいというふうに考えているところでありまして。

続きまして6点目、十勝岳のジオパーク構想の現地審査の実施であります。8月2日から4日、3日間にわたってジオパークの現地審査を受けました。日本ジオパーク委員会の平田大二先生他2名の審査員によつての審査でありました。正直言いまして疲れたということ、感想を持っておりますけども、美瑛町及び上富良野町において、町長ヒアリング、専門部会ヒアリング、ジオサイトなどの現地審査を行いました。審査結果については、9月下旬頃に報告があるという内容になっています。結果はわかりませんが、ジオパークの関係で町民の方々や関係者の方々、また、行政の中でもいろんなこう努力をして、今回の審査を受けました。皆さん方に心から感謝を申し上げ、お礼を申し上げ、ご苦労さんというねぎらいを申し上げたいというふうに思っています。結果はまた報告をさせていただきます。以上、行政報告について申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第4号 訴訟の提起について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第4号、訴訟の提起についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、保田農林課長。

（農林課長 保田 仁君 登壇）

○農林課長（保田 仁君） おはようございます。議案第4号の訴訟の提起についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、9頁から14頁になります。美瑛町が、町内の団体と公有財産貸付契約を締結していた本町字白金の町有林地内に建築された建物については、同団体に所属する本訴訟の被告である町内在住者により、美瑛町の許可を得ずに建築され、その後も虚偽の申請がなされているものであり、このことは同公有財産貸付契約に違反する行為であることから、平成19年3月末日をもって契約を解除し、同町内在住者に対し同建物の改善勧告並びに建物取去土地明け渡しの通知をたびたび発していたものであります。しかし、同町内在住者においては、その通知に対し応じる対応にないまま10年が経

過しており、今後において、美瑛町が同町有林地の安定した所有権を確保する必要があるとの判断から、訴訟を提起したいので、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

3 請求の原因、4 訴訟の方針、5 裁判所、物件目録、訴訟の内容については朗読を省略をさせていただきます。以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） 佐藤です。この物件については今まで長く親しまれていたと思います。その意味では美瑛町の観光の一部の資源になろうかと考えておりますが、これは今後、他の人たちというか団体とかが借り入れを申し出た場合には、町としては検討するのか、あそこはもうずっと閉鎖するのかということはどうにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、保田農林課長。

○農林課長（保田 仁君） 今後のその対象物件のですね、運営についてというご質問ですけれども、今問い合わせが寄せられている、5、6件は問い合わせが寄せられておりますし、やめなくてくれ、町で管理してくれというような問い合わせもございますけれども、今のところですね、まだその今後どういうふう運営されるかですとか、このまま永遠に閉鎖するかどうかという結論は、町としては出しておりません。ただ、問い合わせに対してお答えしているのはですね、今のところ引き継ぐことは考えておりませんと。例えば美瑛町がやるっていうことであれば、莫大な費用が投じなきゃいけないというところもあるということで、美瑛町が引き継ぐことは今のところ考えていないと。誰か現在の施設を引き継ぐ人はいないのですかっていうことに関しましては、今まで管理されていた方から誰かに引き継いでもらうという意思はないと伺っているということで、他人が施設を引き継いで運営をすることは今のところ、撤去されているので引き継ぐことは不可能だというふうには考えておりますけれども、新たな施設を設置したいという方がいらっしゃいましたらその時点でですね、また考えていくことになろうかなど、そんなふうには考えております。結論は出していないというようなことでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 12番、佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） もう1点伺いたしますが、多分あそこ、現地、私も多少は知ら

ないわけじゃないんですが、あれを撤去するには、かなりの金額がかかると思うんですが、もし相手が、判決が出ました、撤去しなさいと。相手が応じなかった場合は、強制執行も視野に入れてのお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田農林課長。

○農林課長(保田 仁君) 第一審に向かってですね、判決を得るところをまず考えておきまして、それ以降のことについてはですね、また二審、三審というふうになっていくのか、それとも、先ほどの議案の中にですね、仮執行の宣言を求めているところがありますので、これで一審の判決を得てですね、仮執行できるというのは、この美瑛町の求め通りのですね、判決が出ればですね、仮執行もできるというようなことにはなりますけれども、今のところそれはどうするかっていうのは、顧問のですね、弁護士さんとですね、お話をしながら進めていきたいと思っておりますので、今のところそういった結論は出ていないというところでございます。以上でございます。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第4号の件を採決します。

議案第4号、訴訟の提起についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第1号 平成29年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、議案第1号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は1頁から6頁になります。今回の補正予算につきましては、7月九州北部豪雨で被害を受けた「日本で最も美しい村」に加盟している福岡県東峰村への見舞金、町有地に占有している建物の撤去等、土地の明け渡し訴訟に係る費用、優良後継者表彰者数増に伴う報償費、ふるさと納税寄附金件数増加に伴う贈答品と、丘のまちびえいまちづくり基金積立金の追加でございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明させていただきます。議案集の5頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額10万円の追加。交際費、九州北部豪雨で被害を受けた「日本で最も美しい村」に加盟している福岡県東峰村への見舞金です。第12目諸費、補正額402万円の追加。開拓記念式典事業は、優良後継者表彰者数の増加に伴う報償などで61万円の追加。まちづくり寄附管理事業は、ふるさと納税寄附金件数増に伴う贈答品などで275万1000円の追加。建物収去土地明渡請求訴訟費用は、弁護士に委託する訴訟費用など65万9000円の追加でございます。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額708万円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税寄附金384件708万円を基金に積み立てる追加でございます。

次に歳入について説明いたします。3頁をお開き願います。歳入、第16款寄附金、第1項寄附金、補正額708万円の追加。まちづくり寄附金384件分の追加でございます。7月24日現在、4月からの申し込み件数は1194件で、寄附金額の累計は1913万7456円となっております。第18款繰越金、第1項繰越金、補正額412万円の追加。前年度の繰越金です。平成28年度の繰越金は1億6278万1000円で、今回補正による計上額は7571万9000円となり、繰越金の財源保留額は8706万2000円となっております。2頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。議案第1号についての総括質疑を許します。
質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第1号について総括質疑を終わります。

次に、議案第1号について質疑を行います。議案集5頁及び6頁、初めに平成29年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集3頁及び4頁、歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集1頁及び2頁、平成29年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第1号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第1号の件を採決します。

議案第1号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第6、議案第2号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長(芝生 公之君) おはようございます。議案第2号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては7頁になります。町道白金美瑛線水楽橋は、昨年8月23日の大雨災害により被災を受け、現在旧橋解体が終わったところでございます。次の工事である上部工、下部工、道路工を早急に施工したく、7月31日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産

の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

参考資料といたしまして、工事内容、工期、その他入札指名業者名を載せております。朗読は省略させていただきます。以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。今回のこの当物件の予定価格はおいくらでしたか。伺います。

○議長（濱田洋一議員） 質問内容はそれだけですか。それであれば1回目に全部出していただいた方がいいかと思っておりますので、それに今付け加えて、あれば全部お願いします。

(「はい」の声)

中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。1回目の入札が不落だったと。その2回目の入札になるわけですが、この1回目の不落の結果を見て、何らかの対策、きちっとした入札結果が出るような対策を行ったのでしょうか。これも伺います。

それから最後にですね、入札の適正化に関する法律というのがございます。これは正式名は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」です。この法の趣旨はですね、簡単に言いますと一般競争入札を広く取り入れ、健全な競争を促進することにあります。こういう法は、一般論ですけども、条例よりも優先します。そこでですね、今回の入札が不落であったということは、指名競争入札の何らかの欠陥が、これは表れたのでありませんか。この3つについて伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、芝生建設水道課長。

○建設水道課長（芝生 公之君） ただ今のご質問でございますが、予定価格につきましては2億2065万4800円となります。

それと、入札の1回目、2回目不落だった、あと随意契約という契約方法になるんですけども、これについては建設工事競争入札心得におきましての第9条にですね、再入札の執行回数は原則として1回とするというふうになっております。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合については随意契約によることとなっておりますので、この工事競争入札心得の中で取り進めております。

また、3つ目の指名競争入札が、ちょっと指摘を受けたというようなことでございますけども、災害はですね、基本じゃないんですけども、早期発注をするために、道の方でも指名競争入札を推奨しております。今回の工事についても、指名競争入札において、適正な、不正なく執行されたというふうを考えております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） いいですか。はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第2号の件を採決します。

議案第2号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 財産の取得について

○議長（濱田洋一議員） 日程第7、議案第3号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、吉川教育委員会管理課長。

（教育委員会管理課長 吉川 智巳君 登壇）

○管理課長（吉川智巳君） おはようございます。議案第3号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は8頁になります。このたびの財産の取得につきましては、平成17年度に購入したスクールバスの更新でございます。現在、置杵牛線を運行していますが、購入後12年を経過し走行距離も40万キロを超えていることから、通学児童生徒などの安全輸送のため、購入をお願いするものです。7月31日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

参考資料として、取得目的、規格・形式・納期、その他入札指名業者名を載せてあります。

朗読は省略させていただきます。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、議案第3号の件を採決します。

議案第3号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第8 報告第1号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第8、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件について説明を求めます。

（「はい」の声）

芝生建設水道課長。

（建設水道課長 芝生 公之君 登壇）

○建設水道課長（芝生 公之君） 報告第1号、専決処分についてご説明申し上げます。議案集につきましては15頁になります。町道白金美瑛線水楽橋道路災害復旧工事、仮設道路・旧橋解体は、平成29年第4回議会定例会において、請負契約の一部変更の議決をいただいたところであります。今回の工事におきましては、廃棄物の数量が確定したことにより、62万6400円の増額になったことから、7月5日に専決させていただき、報告するものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、報告第1号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

閉会宣告

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成29年第5回美瑛町議会臨時会を閉会をします。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 短時間で大変ありがとうございました。どうぞまた、9月定例会もありますので、それぞれ議員各位、準備の方よろしくお願い申し上げます。ごあいさつとします。ありがとうございます。

午前10時15分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年10月27日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 野村 祐司

議員 杉山 勝雄